医療安全にかかわる組織図（医療安全管理指針）

院　長

医療安全管理室	
目　的	医療安全を組織横断的に推進し、適切かつ効率的に事故防止を図り、安全管理を行う。
業　務	医療安全に関する調査・分析・指導等を行う。
会　議	1回/週カンファレンス、1回/月巡視

医療安全管理委員会	
目　的	医療問題発生時の報告・対応について検討・協議を行う。必要時、医療事故調査委員会を設置する。
業　務	①医療上の対応。 ②患者及び家族への対応、説明。 ③報道機関対応など院外への発表。 ④院内への周知。 ⑤再発防止への対応。 ⑥その他、必要な事項。
会　議	1回/月　定例

医療事故調査委員会	
目　的	医療安全管理委員会の要請により、医療事故等の調査を行い、報告する。
業　務	事案に対する調査及び対応を医療安全管理室・医療安全管理委員会と協力し活動する。
会　議	必要時

委員会	セーフティーマネージメント委員会	医療機器安全管理委員会	感染対策委員会	診療・薬事委員会
目　的	医療安全管理について、組織横断的に検討・協議を行う。	医療機器及び医療ガスについて検討・協議を行う。	感染対策について検討・協議を行う。	医薬品について検討・協議を行う。
業　務	①インシデント・アクシデントレポートに基づいた事例の把握、原因分析に基づいた防止対策・改善策についての協議。 ②医療安全改善策の関連部署への周知徹底、指導ならびに支援。 ③医療安全推進のための啓発、職員研修、広報活動。 ④その他、必要な事項。	①ME機器の一括管理、定期保守点検。 ②新規購入機器の審議。 ③医療機器安全使用の研修、教育。 ④医療機器に関する情報収集、広報。 ⑤医療ガスの管理、定期保守点検。 ⑥その他、必要な事項。	①院内感染対策のマニュアル作成。 ②院内感染の予防と対策。 ③感染症情報報告に基づく審議。 ④新型インフルエンザへの対応。 ⑤その他、必要な事項。	①医薬品採用の可否。 ②医薬品の適正な使用及び安全管理。 ③陳旧化した医薬品の取り扱い。 ④医薬品副作用等の情報・薬事全般に関する事項。 ⑤その他、必要な事項。
会　議	1回/月　定例	1回/2月　定例	1回/月　定例	1回/月　定例